

特定農業用ため池の指定解除

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により指定された次の特定農業用ため池について、その指定を解除したので、同条第5項で準用する同条第3項の規定により公示する。

令和6年3月21日

岐阜県知事 古田 肇

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定の年月日	指定解除の年月日
此の洞池	岐阜県 八百津町 上飯田字此洞345	R2.3.2	R6.3.21
寺洞池	岐阜県 八百津町 上飯田字寺洞417	R2.3.2	R6.3.21
大替戸池	岐阜県 八百津町 上飯田大替戸958	R2.3.2	R6.3.21